

(様式 5 )

(処分業者用)

令和 5 年 7 月 10 日

長野県知事 様

## 令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 4 年度から令和 7 年度	
会 社 名	株式会社 本木建設	
住 所	〒389-2254 長野県飯山市南町23番地10	
代表者名	代表取締役 江口 秀行	
区分	中間処理	最終処分
許可番号	2027107207	
処理施設	施設名	所在 地
所 在 地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	硫黄プラント	長野県飯山市大字旭字撫下3577番地他
担当部署	工事部	
担当者名	常務取締役：綿貫 千晃 工事部環境責任者：畠山 正則	
連絡先	TEL	0269-62-3331
	FAX	0269-62-1266
	電子メールアドレス	info@kk-motoki.com
ホームページアドレス	<a href="http://www.moto-ken.biz/">http://www.moto-ken.biz/</a>	

### 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

コンクリート塊、アスファルト塊等のがれき類破碎施設として、平成17年2月に処理施設設置許可証を頂きました。

適正処理確保のため、各種関連法規を遵守すること、破碎処理能力に見合った廃材受入れの一時保管場所の管理、破碎機械類の日常管理で、環境影響、苦情ゼロで現在まで事業を行っています。

当施設でリサイクルされた再生碎石 (AsRC材、ConRC材) は、公共事業等でも使用できるように、骨材の材料試験を試験場に依頼し問題のない再生碎石を生産しています。がれき類の破碎施設として、自社の工事現場、他排出事業者への低減に努め、排出抑制の協力を推進する。

## 2 取組み目標

### (1) リサイクル率目標値（中間処理の場合）

(%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
がれき類	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100

### (2) 再生利用量目標値（中間処理の場合）

(t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
がれき類	2,000	1,270	948	2,568
全 体	2,000	1,270	948	2,568

### (3) 最終処分量目標値

(t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
全 体				

### 3 産業廃棄物管理体制

取扱う産業廃棄物（がれき類）については、下記の管理体制で行う。

- ・産業廃棄物の統括管理責任者・・・・・・・代表取締役 江口 秀行
- ・産業廃棄物の自社処分場の統括責任者・・・常務取締役 綿貫 千晃
- ・従業員教育、環境保全活動責任者・・・・常務取締役 綿貫 千晃
- ・産業廃棄物委託者選定、管理表統括責任者・・工事部長 島山 正則
- ・情報公開、環境関連法令等統括責任者・・・工事部長 島山 正則
- ・マニフェスト管理表責任者・・・・・・・環境事務局 原田 幸実
- ・処理施設については、破碎・リサイクル施設技術管理士を中心に、適正な施設運用を図ると共に、環境責任者を衛生責任者として別に定め、施設内及び周辺の清掃美化に努める。

統括管理責任者と本社工事部作業所長、排出事業者間の連絡、連携を密に行い、管理データ、トラブル等について情報の共有に努める。

\* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

### 4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

当社許可取得のがれき類の中間処理に係わる前年度処理量を、コンクリート塊とアスファルト塊に分け、翌年6月30日までに当社ホームページにて情報を公開します。

施設の排出水については、グリストラップ柵の清掃管理記録を作製し、前月までの記録を本社で管理し、必要に応じてホームページ等で情報公開します。

### 5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
がれき破碎 中間処理場	○有・無	地元旭区へ、施設の稼働報告状況等について報告すると共に、施設の現地見学会等の要請があった場合は隨時対応できる体制を整えています。
	有・無	

### 6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	アスファルト塊	がれき類の破碎後は、再生碎石と金属くず（有価として販売）です。よって破碎後発生する産業廃棄物はありません。
	コンクリート塊	同上
最終処分場		

## 7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
社内講習会	処理施設従事作業員に対し、年2回工事部長を講師とし、施設及び保管場所の適正な維持管理方法について講習会を開催する。
工事部全体会議	毎月1回開催するものとし、環境に対する周知徹底と分別化、製品化について議事に盛り込む。（環境対策）

## 8 排出事業者への協力要請

アスファルト塊・コンクリート塊を排出する自社作業所、排出業者に土砂・木くずの混入防止に努めるよう要請。  
また、持ち込まれた廃材に上記事項が発生した場合は、直ちに是正を要請。

## 9 リサイクル技術向上に向けた取組み

現在、がれき類の破碎再利用率は100%を達成にしています。  
公共事業・民間工事への工事資材採用に向け、材料試験も実施して長野県許可もいただいた中で、リサイクル材としての活用で、更なるコスト低減に向けた活動を行います。

## 10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

不法投棄などの不適正処理と思われる廃棄物を発見した時は、直ちに関係機関に連絡を行い、情報提供などに心がけ、原因者の究明に協力する。

## 11 自社処理廃棄物の管理方法

建設廃材（コンクリート廃材及びアスファルト廃材）のリサイクルを行うことで、限られた資源の循環型社会形成の一役を担います。

現場からの搬出にあたっては分別を確実に行い、マニフェスト交付により搬出日、現場名、種別、数量を明確にする。（数量は検量器を用いて検量）

受入時はマニフェストと整合をはかり検量を実施し、実数量を記入する。受入されたマニフェストは本社にて管理を行い、産廃受入量、処理量、製品搬出量、保管量を産業廃棄物総括表で管理する。

破碎能力に見合った受入で一時保管場所の管理をすると共に、破碎機械類の日常管理で施設周辺地域の環境影響に配慮します。

再生碎石（AsRC材、ConRC材）は、骨材の材料試験を試験機関に委託し、安心・安全な製品を生産するよう技術向上に努めます。

## 1.2 その他協定の目的達成のため、独自に取組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

エコアクション21活動の目標と達成に向けた行動で、排出ガスの削減に努めると共に、排出水については、施設内グリストラップの清掃、施設内整理整頓、清掃作業を毎週金曜日に予定しています。

SDGs認証取得により、より積極的な取り組みを展開する。

ISO45001認証取得を目指し進展中。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境ISO14001、エコアクション21等